

令和8年度第1回豊田市景観審議会 会議録

開催日時：令和8年8月6日（木） 午後2時00分～午後3時30分

開催場所：市役所 南51会議室（南庁舎5階）

出席委員：瀬口 哲夫 國定 親 竹下 純治 中井 孝幸 宮市 達也 松尾 信志
 市川 一喜 岡田 茂克 浅井 隆徳（代理：萩原 崇資） 恒川 裕規
 以上 10名

事務局：角谷都市整備部長、鈴木建築相談課長 他

（開会時間 午後2時00分）

- 1 委員委嘱
- 2 副市長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 開会
- 5 会長あいさつ
- 6 会議録署名者の指名

○ 瀬口会長

次第6「会議録署名者の指名」を行います。

豊田市景観審議会運営規程第7条第1項により、議長が2名指名する事になっています。

特にご意見がなければ、今回は「竹下委員」と「松尾委員」のお二人にお願いしたいと思います。

（異議なし）

7 第1号議案

「足助景観計画改定における基本理念及び基本方針について」

○瀬口会長

これより議事に入ります。

市より諮問のありました第1号議案「足助景観計画改定における基本理念及び基本方針について」を、事務局より説明願います。

○事務局

今回は、足助景観計画の方向性を示す基本理念及び基本方針についてご審議いただくものであり、具体的な規制等に関する内容については、今回の審議事項には含まれておりません。以下、資料に沿ってご説明いたします。

はじめに、改定の背景及び目的についてご説明いたします。

2010年3月に策定した「足助景観計画」は、計画策定から16年が経過しており、市民ニーズや社会情勢の変化への対応に加え、新たな地域の在り方を踏まえた見直しが求められています。足助の

景観は、平成１７年の合併以前から、住民主体のまちなみ保存活動を経て、法制度化へと発展し、伝統的建造物群保存制度等との連携を図りながら、時代の流れとともに現在の景観行政へと変化してきました。今回の改定にあたっては、これまでの取組や、人口減少・高齢化等の地域課題をふまえ、今後の足助のまちづくりを下支えする景観計画へと改定していきたいと考えております。

続いて、資料の１「現行計画が定める８つのゾーンとその特性」についてです。こちらは、人の流れやまちなみなど各ゾーンが有する特性について整理したものです。

③―１、③―２及び④のゾーンについては、重要伝統的建造物群保存地区に指定されており、その周囲を囲うように足助景観重点地区が広がっています。

資料中の黄色のマーカー部分に関しましては、ＧＰＳデータをもとに滞在人口を調査した内容を記載しており、今後、ゾーンの見直し等を検討する際の根拠資料として活用する予定です。

続きまして、資料の２「景観をとりまく社会の変化」についてです。

「①人口減少・少子高齢化」に関しまして、足助地区の人口は、１９５０年と比較して現在では半減しており、特に２０代３０代の落ち込みが顕著です。このような状況を踏まえ、今後の景観形成においては、景観の保全のみならず、地域住民の暮らしとの両立が必要不可欠であると考えております。

次に、「②歴史的まちなみを活用した観光振興」に関しまして、高度経済成長期の都市開発に伴い、歴史的な景観が失われてきた一方、１９７５年の文化財保護法の改正により、重要伝統的建造物群保存地区制度が創設され、まちなみを保存してきました。近年では地域固有の価値を活かし、「保存・活用」へと展開する動きが全国で拡大しており、足助地区でもたんころりんやゲストハウス、古民家カフェなど、歴史的資源を観光まちづくりに活かす取組が活発化しております。一方で、歴史的景観の維持を目的とした景観基準が住民にとって厳しい規制となり、建築や移住等の断念を余儀なくされる可能性も否定できないことから、住民の居住環境と足助らしい景観との調和が課題であると考えます。

最後に、「③カーボンニュートラル推進と景観との調和」に関しまして、２０１２年のＦＩＴ制度開始以降、脱炭素社会の実現に向け、全国各地で太陽光パネル等の再生可能エネルギーの導入が推進される一方で、景観への影響対策が課題となっております。豊田市でも２０２４年に「太陽光発電施設の設置に関する景観ガイドライン」を作成し、１０００㎡を超える大規模な太陽光発電施設に関しては、設置に際しての景観への配慮に関するルールを整備しております。また、全国では太陽光パネルの設置を規制する条例が３３６条例存在しております。今後は、環境への配慮と景観の維持が調和した、柔軟な規制運用が必要不可欠であると考えております。

続いて、資料の３『現行計画の３つの基本方針の「主な取組・成果」「課題」』についてです。現行計画における「山並み景観を守る」「まちなみを活かす」「足助らしさを育む」の３つの基本方針（３本柱）毎に説明いたします。

１つ目の「山並み景観を守る」に関しまして、電線類地中化、道路修景整備、橋梁修景整備等を実施してきました。これらの取組に加え、山並み景観を阻害する太陽光パネルの設置を防ぐことが出来ております。一方で、設置を規制する基準は整備されていないことから、今後、メガソーラーを設置される可能性があること、山並み景観の維持を担う人材が減少していることが、課題として挙げられます。

２つ目の「まちなみを活かす」に関しまして、歴史的まちなみの保存・再生や修理・修景事業を実施してきたことにより、歴史的な「まちなみ」を維持しながら、観光動線としても活用される状況が形成されてきたものと考えております。一方で、空き家・空き店舗の増加や、建物の維持・修繕等のコスト

負担に加え、住民生活と観光利用のバランスをいかに確保するかが課題であると考えます。

3つ目の「足助らしさを育む」に関しまして、足助まちづくり推進協議会や足助町並み景観相談会等、住民主体のまちづくり体制が構築されており、住民が主体となって「足助らしさ」を次世代へ伝える活動が地域に根付いていると考えます。一方で、これまで地域活動の中心を担ってきた人材の高齢化や、若年層や外部人材等、次世代への継承が課題として挙げられます。

以上を総括いたしますと、足助地区では、これまで住民と行政が一体となった取組により、良好なまちなみ景観が保全されてきた一方で、担い手の減少や空き家の増加等の課題が顕在化しております。こうした景観を取り巻く社会情勢の変化を踏まえると、従来の枠組みのみでは景観の持続が困難な状況となっております。そのため、足助地区が有する本質的な価値を的確に捉えるとともに、地域の暮らしを支える視点を取り入れることが必要であると考えます。

これらを踏まえ、今回の改定では、現行計画には位置付けられていない、基本理念を新たに設定するとともに、基本方針についても新たな視点を加えたいと考えております。

基本理念については、「まちなみ・山並みとともに 暮らし継ぐ足助の景観」と設定いたします。

これは、古くから住民主体で守り育てられてきた「まちなみ」と、その周辺に広がる「山並み」に加え、地域に根ざした「暮らし」を一体的な景観として捉え、未来へ継承していくことを目指すものです。

基本方針については、現行の3本柱を継承しつつ、景観をとりまく社会の変化に即した新たな視点を加え、4本柱として進めていきたいと考えております。

1つ目の「山並み景観を守る」については、山並み景観と土地利用との調和を図ることを目指し、メガソーラーや屋根上設置型の、太陽光パネル等について、景観に配慮したルールを設定していきたいと考えております。

次に、2つ目の「まちなみを活かす」については、歴史的まちなみを観光・経済活動と一体的に活用していくため、周辺との調和に配慮した形態・意匠等について検討していきます。また、空き家・空き店舗の活用を促進するため、外観の再現、周辺との調和、素材・色彩等に関するルールを設定します。

3つ目の「足助らしさを育む」については、これまで積み重ね、受け継がれてきた景観を、多様な主体との関わりの中で次世代へ継承していくことを目指します。そのため、先ほど申し上げた、足助町並み景観相談会の運用等について見直しを行うとともに、地域活動に関わる方々の負担軽減や、若年層・外部人材との連携強化を図る仕組みを構築していきたいと考えております。

そして、4つ目として新たに「暮らしとつなぐ」という方針を加えたいと考えております。

「暮らしとつなぐ」では、人々の生活や地域、環境、次世代への営みを途切れさせることなく、それぞれを相互につなげていくことを目指します。そのため、近年の社会情勢の変化に応じた新たな技術との調和や、地域の実情に応じた景観基準の柔軟な運用について検討していきたいと考えております。

説明としましては、以上です。

○瀬口会長

ただいま事務局より説明がありましたが、ご意見ご質問等ありませんか。

○宮市委員

町並みは綺麗なのに人がいないのはもったいないと思う一方で、空き家も多く、ここで商売をしても人が来ないのではと思う。町並みを維持して綺麗にしていきたいのか、人を集めて今後町を支えていく人を呼び込みたいのか。太陽光パネルの話もあったが、それは山の上まで行かないと見えないため、町並みを歩いているときは気にならない。最終的に足助をどういう町にしていきたいか決めていくべき。

⇒事務局

これまでの景観形成基準だと、町並みを守ることに重点が置かれており、家を新築するにも規制が厳しく、入りづらい状況であったが、先ほどお話ししたように、住民生活にも視点を当てながら、バランスよく進めることを目指しており、今回新しく理念や方針を加えることで実現していきたいと考えている。

○瀬口会長

足助では過去に公営住宅を建てて、人口を増やす取り組みをしていたが、それは事業を実施しただけではなく、全体としての人口や観光客数の目標を示した資料はあるのか。今回の資料内の年齢別人口分布のグラフを見ると、40代、50代が多いのは、意外である。30代が少ないのが課題だと思うが、5歳から10歳が割というのはプラス材料である。

他の市町村と比較してどうかという点や、こういう方向性であれば人口のある程度の維持と観光客を集められるといったような、景観以外の要素の資料が欲しい。景観とその生業コミュニティが大切だと思う。その方向性を共有できると良い。

⇒事務局

豊田市の最上位計画である第9次豊田市総合計画の中で生活拠点 را定めており、人口減少が進む中でもそこは人を集めていくというエリアがあり、足助町の景観エリアはその生活拠点になっているため、人が減っても良いと思っている場所ではない。また、お店に関しても、昨年度足助支所が協定を結んだ株式会社つぎとと、足助の地場の会社と一緒に新しく立ち上げた株式会社OSSAが、空き家を改修してそこにお店に入ってもらおうという取り組みを伝建地区で始めている。賑わいに関しては、景観とはやや別のセクションになるが、連携して進めていきたいと思っている。

○松尾委員

理念や基本方針を聞いて、理解はできるが、実際にどう運用していくのか。また基本方針の中で暮らしとつなぐとあるが、その中の新技術との調和というものは実際にどういったものを想定しているのか。

⇒事務局

「山並み景観を守る」の中にある太陽光パネルはもちろん含んでいる。また、基本的には古い歴史的なものを現計画では推奨している中で、今後も全てのエリアがそうでないといけないかというところではないと思う。今、新しいハウスメーカーの住宅をそのまま建てられないという現状があるため、ゾーンによっては、そういったものも受け入れる体制を作っていきたいと考えている。

○瀬口会長

ハウスメーカーは形が決まっているため、全国どこでも出来る分、性能的には非常に安心できる。ただ、足助でと考えると、合わないところがある。そのままハウスメーカーのものを受け入れるか、ハウスメーカーのものは日本の田園風景に合うように部分的に対応してもらうか、検討の価値があると思う。

⇒事務局

②の香嵐渓入口ゾーンは、観光客に人気で来訪者が多い一方で、⑥の親王町ゾーンは来訪者が少ないというGPSによるデータがある。そのようなデータを根拠に、厳しい基準を残した方が良いエリアと、そうでないエリアなどゾーンと基準の見直しを行う予定である。

○市川委員

足助にも良い土地はあるが、所有者の問題があり、中々住宅が建てられないという問題もある。また、親王町にも空き家バンクの計画があるが、年を取られた方、定年後に足助に住んでみようという方が多く来るため、どうしても子供は増えない。

また、道路標識が小さくなっているため、景観に配慮しすぎると不便になることもある。

○岡田委員

景観は住んでいる人がいなければ意味がないのだろうと感じた。先ほど会長が話していたように、今はハウスメーカーの住宅が多いため、ハウスメーカーが馴染めないところは、それだけでもハードルがあると思う。事務局がハードルとして把握していることがあれば教えてほしい。

⇒事務局

建築の計画を立てている方、早く住みたいというような方が、陸屋根のハウスメーカーで建てたいと言った際に、切妻でないといけないという基準を伝えたところ、そこまでハードルが高いのなら辞めると言われたことがあるという話を聞いた。まちなみを守るべきところと、人が入ってきやすくしたいところを整理し、今のまちなみを守りつつ、今後この町を選ぶ方にとってハードルに感じると思われるところは解消していきたいという思いがあり、基本方針に柱を追加するという案を出した。

○國定委員

現状の屋外広告物に関して、彩度や明度が下げられていたり、規模も考えられていたりして、非常にバランスよく設置されていると感じた。例えば、商店などを誘致して将来観光的に伸びることになれば、当然、店舗用だけでなくロードサイドなどの広告が多く出てくると思う。今後増加するであろう看板に対して、引き続き行政で管理できれば、今後も今のまちなみを残していけると思う。

○竹下委員

理念的な中身がよく分からないため、もう少し具体的なものが出てくると良い。住民から出ている問題点、例えばどのゾーンで何が問題か、また、それに対してどう対応するのか。問題として一番目立つのは太陽光だと思うが、伝建地区以外は完全に許可にするとか、明確に新技術の中身が何なのか。そういったものが決まってから最終的な理念というものが決まった方が良い。そうしないと何をやりたいのか、何が変わるのかがアピールできないと思う。

伝建地区は保守的にやっていくと思うが、最近はハウスメーカーでなくても良いデザインの工務店があるため、足助に積極的に入ってくれれば良い。伝建地区ではハウスメーカーが対応できないことをやってもらい、それ以外では、攻めるという手段もありかもしれない。若い人がどんどん入ってこれるようにしないと、50年後、100年後には足助が残っているかも分からない。
香嵐溪を見に来る人とは別の観光客が来るような環境を整備できると良いと思う。

○中井委員

もう少し地域全体で上手くやれることがあると思う。今回新しく軸として挙げられている暮らしとつながりという点では、ヨーロッパの山岳都市では宿泊施設はあるが、地域の中にも出て行ってもらうために、ホテル内ではご飯は提供されず、地域全体がホテルのような取り組みをされている。暮らしとつながりというようなことを挙げるのであれば、当然地域にいらっしゃる方々、ここに訪れる方々が共にどちらも使えるような施設、空間、環境など、そういったものをつくれると良いと思う。

○浅井委員代理

過去に犬山市の城下町の再生に携わったことがあるが、この町をどうしていきたいか、景観そのものよりも町をどう残したいかというところから話を始めた。その際に城下町の空き家対策が非常に問題になっていた。空き家になるとすぐに建物が老朽化し、壊れたり潰れたりする。それでは町が残らないという話になり、店舗が入り込むことで全体として観光の町に復活した。それが足助に通用するかは分からないが、生活の場として建物を残していかなければならないということを考えると、今回新たに追加する、暮らしとつながりという要素は期待ができると思う。ここにプラスで暮らしやすさや、防災、耐震なども上手く取り込むことでより良い形にしてもらえると良い。

また、現在は近景だけの話が多い印象であったため、景観の要素として、近景だけでなく、中景、遠景といった観点でも見ると、どこからの見え方を主とするか決めていくべきだと思う。

○恒川委員

東海道や中山道など様々な宿場町を見ると、すみ分けをきちんとしている。住民にとっていかに住みやすいかを考えながら、観光も重視しなければならない。具体的なすみ分けとしては、馬籠や妻籠のように、本当に人が歩くだけのところだけを特化した部分と住むところをきちんと分けるなど。ただ、それが足助に馴染むかどうかは分からない。

○瀬口会長

馬籠や妻籠は、様々な人が歩いており、二つの宿場間を歩く人も多い。すみ分けをすればしたら、季節ごとや、時間ごとなど色々あり、新しい視点だと思う。

○会長

他にご意見がなければ、第1号議案について採決に移らせていただきたいと思います。
第1号議案「足助景観計画改定における基本理念および基本方針について」、原案どおり承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

全員挙手ということで、原案どおり承認すると決定いたします。慎重なご審議をいただきありがとうございました。

○司会

ありがとうございました。以上で議事は全て終了いたしました。

8 その他（連絡事項）

9 閉会あいさつ

（閉会 午後３時３０分）

会議録署名者 会 長 _____ 印

委員 1 _____ 印

委員 2 _____ 印